

ハラスメント防止の周知・啓発は事業主の義務です | 2026年10月からはカスハラ対策も義務に

日々起こりうる

ハラスメント問題への 実務対応とメンタル不調

対象 経営者・役員・管理職の方 管理職研修にも役立つ実務のお話が盛りたくさん！

2027

7.23 金

13:30 - 15:30

受付開始 13:00

会場 リーガロイヤルホテル新居浜
新居浜市前田町6-9（無料駐車場あり）
TEL 050-1807-2041

定員 80名（先着順・オンライン配信なし）

参加費 顧問先様 1,100円 一般 3,300円
1名あたり・税込（資料代等を含みます）
顧問先様は1社3名まで

講師 会社を守る、労務専門の弁護士



杜若経営法律事務所（東京）

岸田 鑑彦 弁護士

パートナー弁護士

使用者側の労働事件専門

- ✓ 企業（使用者）側の労働事件を専門に担当
- ✓ 団体交渉・労働審判・訴訟の代理経験多数
- ✓ 全国の社労士会・経営者団体で講演多数
- ✓ 愛媛県社労士会での講演、NHK松山出演も
- ✓ 著書・労務専門誌への寄稿多数

プログラム

13:30 第1部 講演（90分）

講師 岸田 鑑彦 弁護士

カスハラ

パワハラ

メンタル不調

15:00 第2部 対談（30分）

岸田 鑑彦 弁護士 × 松崎 征一郎 社労士
松崎：当事務所代表・特定社会保険労務士
実務の相談事例を題材に語ります

15:30 終了



講師のプロフィール・
著書・講演実績はこちら
labor-management.net/kishida

お申込み方法

申込締切 定員になり次第

FAX 裏面の申込書に記入して送信
0897-37-4377

メール 裏面を添付し、件名「セミナーの件」
info@office-matsuzaki17.jp

FAX

0897-37-4377

社会保険労務士法人 松崎事務所 行

申込締切

定員になり次第

労務セミナー 参加申込書

日々起こりうるハラスメント問題への実務対応とメンタル不調

2027年7月23日（金）13:30～15:30（13:00 受付開始） / リーガロイヤルホテル新居浜

1 区分（該当する方に✓をお付けください）

参加費は税込・資料代等を含みます



顧問先様 1,100円／名

1社3名まで

セミナー終了後、毎月のご請求にあわせて請求



一般 3,300円／名

当日、受付にて現金でお支払いください

2 お申込者

事業所名	
ご担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

3 ご参加者（3名まで）

No.	ご氏名	部署・役職
1		
2		
3		

4 対談で取り上げてほしいご相談・事例（任意）

事業所名・個人名が特定されない形でご紹介します。すべての事例を取り上げられない場合があります。

メールでも受付

本書にご記入のうえ、写真またはスキャンデータを添付し、件名「セミナーの件」、本文に事業所名を添えて info@office-matsuzaki17.jp へお送りください。

お問い合わせ

社会保険労務士法人 松崎事務所 TEL 0897-37-4388（平日 9:00～17:30）

事務所記入欄

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営および当事務所からのご案内にのみ利用します。お申込み受付後、当事務所より受付完了のご連絡をいたします。

受付No.	受付日	完了連絡